

令和4年度第3回  
宮城県保健環境センター評価委員会

日時 令和4年10月19日(水)  
午後2時45分から午後4時15分まで  
場所 保健環境センター大会議室

## 1 開 会

- ・資料確認
- ・保健環境センター評価委員会条例第4条第2項の規定による会議成立の宣言  
(委員7人全員出席)
- ・諮問書の交付

## 2 挨 拶(保健環境センター所長)

## 3 議 事

### (1) 審議事項 イ 評価委員会の公開の可否について

議長(山田委員長): それでは次第の順に議事を進めますので、円滑な審議に御協力をお願いいたします。

審議事項イ「評価委員会の公開の可否について」、事務局から説明をお願いします。

事務局:(情報公開条例に基づく会議の公開について説明)

議長(山田委員長): 本委員会の公開の可否についてお諮りいたします。本委員会は公開することとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長(山田委員長): それでは異論ないようですので、公開することといたします。事務局から本日の傍聴者について報告をお願いいたします。

事務局: 本日の傍聴者はございません。

議長(山田委員長): はい、ありがとうございます。

### (1) 審議事項 ロ 令和4年度宮城県保健環境センター機関評価調書等について

議長(山田委員長): 次に、審議事項ロ「令和4年度保健環境センター機関評価調書等について」でございます。本日付で本委員会宛てに知事から諮問を受けている案件となります。はじめに、事務局から評価の進め方について説明をお願いいたします。

事務局:(資料1-1及び1-2に沿って説明)

議長(山田委員長): ただいまの説明について、御意見・御質問等あれば御発言をお願いします。

議長(山田委員長): 特に無いようですので、御異議が無ければ、今回の機関評価については、こちらに記載されたとおりに進めることとし、議事を進めさせていただきます。

議長(山田委員長): それでは、機関評価調書及び機関評価自己評価票等について、説明をお願いします。

所長:(事前配布資料1~5, 追加資料1及び2により説明)

議長(山田委員長): ありがとうございます。ただいま説明いただきました、機関評価調書及び機関評価自

己評価票について、委員の皆様から御意見・御質問を伺います。多岐に分かれておりますので、事前配布資料2の調書の頁数の小さい順から、IV組織運営体制まで、何かお気づきの点がございましたらお願いします。

**村田委員：**組織運営体制なのですけれども、正規の職員の数がほぼ横ばいということなので、コロナ感染対策の検査対応人員がすべてアルバイト、期間限定の職員でお願いしているということでしょうか。

**微生物部長：**微生物部から回答します。2020年1月から検査を始めておりますけれども、その段階では微生物部の職員で対応しておりました。翌年度、2020年4月からは微生物部以外の部から1名と県庁のウイルス検査経験のある職員を1名、その後5月には微生物部以外の部と保健所から増強して15名体制に、2021年4月は14名体制といったように、随時、他の部署又は他の公所からの応援をいただきました。

**村田委員：**臨時の職員として雇ったのではなくて、県の職員で他のところにいた人に応援に来てもらうといった形、基本的に全員、県の正規の職員の方がやっということですね。これから何年続くか分からないので、何とも言い難いとは思いますが、前回の評価のときに、放射線の話とかで、あれは東日本大震災後で、あの当時は確かそれで手一杯みたいなことを聞いた気がするのですけれども、こういったものはいずれなくなるかと思ってもですね、放射能はまだまだなくなりそうもないですし、コロナもしばらくなくなりそうもないですといった状況です。僕らもそうですけど、人を増やすのはかなり難しい話だと思うのですけれども、臨時でちょっと来てもらってやってもらう状況をずっと何年も続けるのはかなり難しいのではないかなと思ったのですが、何かもう少し抜本的に何とかならないものかなと思いました。

**微生物部長：**微生物部は、細菌部門とウイルス部門の担当者がいるのですが、今年度からは、微生物部全員がコロナウイルスの検査をできる体制にしております。従って、細菌部門の方で手が空いている職員がいれば、随時コロナ検査の対応ができるようにしております。

**村田委員：**内部の職員に訓練・研修等をやってこられて、対応できる人材を増やしているという理解で良いですね。

**村田委員：**あともう一つ、年齢層が今のところ10年以下の人は9.6ポイント増と1割くらい増えている状況ですけれども、県にはお願いしているのだとは思いますが、基本的には3年でぐるぐる回すといった体制は変わっていないということですかね。今のところ。

**副所長兼企画総務部長：**異動のスパンですが、県の基本方針としては3年で異動というのが原則としてあります。当所のように知識・ノウハウ・スキルの蓄積が必要で、それがないと対応できないという業務もございますので、当所といたしましては、新規採用の職員のような若手の職員についてはジョブローテーションということもあり、3年での異動もやむを得ずということもございますけれども、中堅以上の職員につきましては、少なくとも最低5年以上の在籍ということで人事担当部局に要望しており、そのあたりは十分に配慮されているとは考えておりますが、結果として若手が増えているという状況でございます。

**村田委員：**実際に5年くらいおられる中堅の方がちらほら出てきているということなのではないでしょうか。

**副所長兼企画総務部長：**そうですね。多くおまして、やはり5年以上の職員が中心になって、新規採用職員の教育訓練や若手の人材育成をベテランの職員と一緒に担当しております。また、比較的若い職員

で 5 年くらいの経験のある職員ですと、新規採用職員のメンターとして付くということもございますので、11 年以上のベテランの方、5 年以上の方いろいろな年齢層ですが、それぞれ各部で人材育成を行っているということでございます。

**村田委員:** その辺は多少改善しているということですね。

**副所長兼企画総務部長:** そうですね。センターとしてできることはやらせていただいております。

**村田委員:** 分かりました。どうもありがとうございます。

**議長(山田委員長):** 他はいかがでしょうか。

**山田委員長:** 関連ですが、資料2の 13 ページに予算の推移があるのですが、人件費が 10 ポイントくらい令和 2 年度よりも下がっている※のは、結果的に若いセンター職員が増えたから、こういった形になったという理解で良いのですね。分かりました。

※令和3年度の人件費が令和2年度より14,660千円増だが約10ポイント減の理由\_\_修繕計画や機器更新計画を作成し予算担当部局に認められたことから事業費や維持管理費の直接執行経費が増額され予算総額が増大した結果、人件費の割合が減少したもの

また、学会参加で人材育成のためにいろいろと発表の機会を提供されていますけれども、例えば、研修や学会参加の場合、誰がどういう形で年齢構成・経験年数と言いますか、経験を積んでいく上での出張をしてもらう職員の人選は、何か配慮されているのでしょうか。それとも研究テーマの主たる担当者が行くことになっているのか、その辺の考え方について教えていただけますか。

**所長:** 主たる研究を行っている者が研修を受けるのが基本ですが、新たに学んでいただきたい若手や異動されてきた人にも研修の機会を提供しています。各部の中で、いかに業務を継続するかという観点で、適性を考えながら、その分野の研修を受ける研修計画を立てております。

**山田委員長:** その研修計画っていうのは、学会発表も含めて、何か見える形で共有できているのでしょうか。

**所長:** 毎年、年度初めに各部で研修計画を立てて、所内で文書化して共有しています。

**山田委員長:** 分かりました。ありがとうございます。

**議長(山田委員長):** 他はいかがでしょうか。

**齊藤委員:** 私の方から3つほど。最初の御意見に関連して、人材を回してどうにかやってきたということなのですが、厚労省とか感染研とかは労働基準法の管理外なので、就労時間の管理が非常に民間と違う、逆に言うと労働基準法に反していてもコントロールするところがないのですが、県は、その辺の管理、特に過去 2 年間の皆さんの激務の中で、そういう評価は誰がどのようにして就労状況を把握されているのか、教えていただけますか。

**副所長兼企画総務部長:** いわゆる残業、時間外勤務については、各部の部長を通じて、企画総務部の方で全体を把握しております。県の方針として、年間の時間外労働の上限が、若干担当する業務や職場によって違うのですが、その範囲を超えないように基準があり、それを守る原則で行っています。ただ、どうしても震災対応とか、災害対応とかの場合は、その定められた時間数をオーバーするというのもございますけれども、その理由などをきちんと書いて人事当局に承認を得るといった形で、県全体として職員の時間外勤務は把握されている状況になっております。また、月に 80 時間を超える時間外労働があった場合は、健康

管理医の診断、診察が受けられる仕組みも整っておりますので、そうしたものを活用しながら県全体としてもセンターとしても職員が健康で働き続けられる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

**斉藤委員:**ありがとうございます。そうすると県が管理しているということですか。

**副所長兼企画総務部長:**県全体としての方針が同じということで、どこの公所においても県の方針に従って勤務時間の管理を行っているということです。

**斉藤委員:**2点目、3点目は人材のことですが、微生物で、私もその分野なのですが、過去 10 年くらいの間に、遺伝子解析に関して、やり方が従来と変わってきていて、コロナ禍になって、先ほど見せていただいた次世代シーケンサーという機械が、物凄い勢いで世界的に普及してきていて、私達、「ドライ」と「ウェット」と呼んでいるのですが、いわゆる実験操作を実際にする人を「ウェット」、次世代シーケンサーの解析をする人は「ドライ」と言っているのですが、「ドライ」の分野で活躍している人は、生物学的要素はありつつコンピューティングとデータ解析の専門家のようなものなので、なかなかそれを研究するというのは大学でも非常に難しくなっていて、基本的にバイオインフォマティシャンっていう人達を採用せざるを得ない状況になっているのですね。コロナ禍で全ゲノム解析が当たり前ようになったお陰で、微生物全般的にそのような傾向が大きく動いていて、研究を行うセンターとすると、例えば論文等でも、今までだったら当然通用していたようなシーケンシングの範囲が短いとか、そういう意味でニーズが非常に高いと思っています。そういう意味での人材育成の中で、ちょっとズレるのですが、そういう人材を雇用するようなプランをお持ちかどうか、教えていただけますか。

**微生物部長:**「新たに職種を設けて」という意味でよろしいですか。

**斉藤委員:**そうですね。微生物分野の中で、そういう職種として。従来と違ってくると思うのですが。

**微生物部長:**今の段階では、新たな職種といった話では出ていない状況です。

**斉藤委員:**ありがとうございます。また似たようなことなのですけども、今回のコロナ禍で、どの自治体もデータを出すことに関しては物凄く世界の中でも優秀な結果を出しているとは思っています。問題はリスクアセスメントと言われるところで、現在起こっていることをどのように解釈するか、解釈についてはいろいろハレーションも起こり、なかなか県から出しにくいところがあるのですが、それを判断してこういう状況だから、こうしようって政治家が判断する前に、科学者として現在のこのリスクアセスメントを行うことは WHO ではスタンダードで、そこが日本全国的に問題になってきているのですね。そういうところをやる人材となると、保健所、このセンター、やっぱり、ここかなと思うような気が私はしているのですが、その職種は多分ここにはないと思うので、公衆衛生を皆さん専門的にやられていて、その状況をアセスメントする。いま流行が上がっているのか下がっているのか、上がっているのならいつ止まるのか、というところを考える人っていうのは県の中では誰がやるっていうことを考えておられるのか。もし、何かプランがあれば教えていただきたい。

**微生物部長:**感染症発生動向調査を行っている中で、国立医療センターの先生から色々なアドバイスをいただいているのが実際のところですよ。

**斉藤委員:**ありがとうございます。是非ローカルにできることを期待したいと思います。私からは以上です。

**山田委員長:**関連するのですが、ここの研究調査活動というのは、いずれ政策形成に還元されて、新たな仕組みであったり、或いは新たなその対応と言いますかね、いわゆる県が抱える課題について解決していく、

科学的な根拠を提供する場だと思うのですね。斉藤委員の今の御発言は凄く大事で、その研究成果・調査結果をどう還元してくかという時も、それは誰が担うのですかというふうな部分の御発言に、私なんかは受け止めているので、単に調査やりました、データが出ただけではなく、それを解決、何らかの課題を研究によって得たのだったら、実際その抱えているリスクを軽減していくために、誰かが判断しなきゃいけないのですね。県政に反映させる上で。その仕組みが僕にもまだ感じられていないので、よく分からないところ。今まで公害防止等、或いは保健衛生上です、経験上賄ってきたところもあったのだと思うのですが、これから迎える未知なるウイルスとか、課題に対して、新たな技術や研究が進んで、かなりのスピードで進んでいる中で、その解析を誰が担えるのかなというのが大きな課題かなと思っています。何かその点について、危機感なり、今の職員の皆様の中で、お考えの点があったらお示しいただきたいなと思いますけど、いかがでしょう。

**所長:**今お話されている課題は、宮城県だけではなかなか難しいと思います。全国の衛生研究所や環境研究所で構成される協議会が、それぞれにございます。それぞれの協議会で、国の研究機関からアドバイスを頂くほか、そこで一つのネットワークを作っております。その中で、やはり新しい課題が出た時にどうするのか、或いはこういうことが起きているという情報を共有して、その課題をみんなで考えていこうというところを行っています。協議会を通じて新しい情報を得て、また宮城県が持つ情報を提供し共有しながら一緒に考え、そして、宮城県だけで動くのではなく、日本全体としてどうするのかという考え方で協議会は運営されており、国に対してどうアプローチするのかということにも取り組んでいることが、半年参加させていただいて分かってきたところがございます。そういったものを活用しながらいろいろな問題に対応していきたいと考えております。

**山田委員長:**ありがとうございます。恐らく人材を全部揃えとか、施設を全部揃えるべきとか、一自治体だけで賄えるのはかなりもうオーバーしているような状態だと思うので、うまく情報とか知見を共有して、できるだけ効率的に、県政に反映させていくことが肝要かなと思います。そのためにも、ネットワーク、人の繋がりなので、学会参加あるいは研修等で、やっぱり人材としてのネットワークもしっかりと作っていただく、そういう働きかけを是非していただくことも必要と思っておりました。ありがとうございます。

**議長(山田委員長):**この組織運営体制に関わるところで、他何か御意見ございますか。それでは、調査研究及び試験検査以外の業務、この範囲で何か御意見・御質問ございましたらお願いします。

**富樫委員:**研究者の皆さんは、研究者番号をお持ちなのですね。

**議長(山田委員長):**科研費の関係ですか。

**富樫委員:**はい。

**副所長兼大気環境部長:**特に研究者番号、厚生労働研究、科研費とかは独自にという形ではないので、大学の先生が持っているような研究者番号のようなものは恐らく所持していないと思います。

**議長(山田委員長):**よろしいでしょうか。そこは前回の機関評価の時も話題になっていますよね。せっかくこれだけの施設なのだから、外部資金の獲得の一つとして、科研費の利用もあるのじゃないかという意見が出たと思います。

**富樫委員:**自分たちがファーストオーサー、ヘッドにならなくても、その研究では大学の先生が中心となって、

メンバーとして入っていくとか、そういうようなものを増やしていくことが、先ほど言った人材育成に繋がると  
思いますし、外部資金にも繋がりますし、それからレフリー論文の方に結びついていこうと。そうすること  
によって、他の研究機関とのコミュニケーションが増えていくのだろうと思います。それを少し考えていた  
だければと。あと、私は産業技術総合センターと、農業・園芸総合研究所を少し知っているくらいですけれ  
ども、独自の人材を募集できるのですよね。ですから、産業技術総合センターの研究員として募集できるの  
ですが、先ほどのことに結び付きますが、そういう可能性みたいなものはなかなか難しいのでしょうか。でき  
ればそういうふうにやると、先ほど何人かの先生がおっしゃってましたが、その解決策にも少し結びつくよ  
うな気がするのですけれども。

**所長:**保健環境センターは研究機関ではあるのですが、行政検査と言いますが、必要な検査を行って、行政  
指導をする上での根拠を提供するという業務の方が主体で、調査研究という研究面については研究者と  
してやっていきたいという職員の思いを何とかかなえてあげられる体制しか取れていない状況です。行政  
から求められる検査が非常に多いので、その合間を見て、これからの世の中に必要なことを、評価をいた  
だきながら経常研究を行っています。

**富樫委員:**余裕がない状態なので、新たにというのは難しいのを承知しながら、こういう発言をさせていただ  
いております。

**所長:**そのように言うていただくことは、非常に研究を行っている職員にとってはありがたいことだと思います。  
そういった御意見が、外部の評価委員の先生からいただいたということが、一つのきっかけになり、検討が  
できる状況になればと思います。

**富樫委員:**少しでも進んでいただければ幸いかなと思います。

**議長(山田委員長):**ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。

**森本委員:**富樫先生がおっしゃったことは、以前のこの会でも、私も同じようなことを申し上げたかと思うので  
すけど、地方衛生研究所は他の自治体だと、その研究所自体で人事ができるってところが結構ありま  
すよね。だから、地方衛研だからできないってということでもない、産業技術総合センターもそうされてい  
るのだったら、できるのだと思うのですけど、どうでしょうか。所として御希望をされてないということでもない  
のですよね。

**副所長兼企画総務部長:**その点については、毎年度の職員の人数をどうするかとか、あとは人事異動をどう  
するかといったようなヒアリングが人事担当部局からあり、その際に、やはり評価委員の方々からいただく、  
要するにその人員を、ベテランの方はいるのですけれども、例えば当所ですと、微生物部の臨床検査技師  
が結構、50代の方が多いために、退職後の人材確保をどうするかとか、そういった問題もあるので、産業  
技術総合センターみたいな採用方針を取れたらいいというような話は、話題にはなりません。県の人事当局  
に対して、正式な形で、それを要求していくというような、まだステップにはなっていないので、御意見を踏ま  
えて、今後どのようにセンターとして、人員を確保していくのか、その手法や段取りといったことについてもち  
よっと検討させていただければと思っております。

**議長(山田委員長):**機関評価なので、センターのあるべき姿を我々が発信すれば、それを材料に、職員  
の方々がまた検討いただけるということになるかと思っておりますので、それを是非この場で御発言いただいたの

で、よろしいかなと思います。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

**村田委員:** 研究をこれまでも毎年いろいろと評価で見ているのですけれども、結構良いと思うような研究結果も出ていたりするので、よく頑張っているという印象を持っています。それで、前回の時からの、さっき建物を見せてもらいましたけれども、分庁舎の方、大分綺麗だなという印象はあるし、それから装置もかなりいろいろと更新されたものから、今度更新しますっていう予定になっているものとかも、お聞きしたので、それなりにその辺も計画立ててやってらっしゃると思うのですけれども、順調に行っていますかっていうのを聞きたくて、今のペースでやっていけば数年後には、かなり良い装置にちゃんと入れ替わって行って、十分いけるってということなのか、なかなか予算が厳しくて思ったように進んでいませんということなのか、その辺の様子をお聞きしたいです。

**副所長兼企画総務部長:** 先ほど施設見学の際に、修繕の箇所なども御説明をしたところですが、前回の機関評価での御指摘を受けて、令和 2 年度から、機器の更新ですとか、施設の修繕については、長期の計画を立てて、毎年度それをローリングし、優先順位付けについても毎年変わってくると思いますので、現在は 10 年間の長期計画を立てて、何年度に何を更新するのか、何年度にどこを修繕するのか、そういったことを、県の財政、要するにお財布を持っているところと協議しながら、10 年計画で順次進めている状況です。100%十分とは言えないかも知れませんが、県のお財布の中でできる範囲で優先順位を付けながら、今日見ていただいた通り、必要な機器は更新し、必要な修繕は実施しているところでございます。あと、長期の修繕計画のほかに、緊急的にすぐにも対応しなければいけない小さな修繕なども発生しますので、こちらの方については毎年 120 万円程度の予算が別についており、臨機応変に使える体制をとってございます。

**村田委員:** 大分、試験とか研究を行うのに、そんなに支障はないという状況になっている感じですか。

**副所長兼企画総務部長:** 極力、支障のない形で、もし不具合が生じたときにはすぐ対応できる体制を取っております。

**村田委員:** 前回の時は、それこそ天井にビニール袋があって、それからするとかなり良くなってきたなと思っています。

**副所長兼企画総務部長:** ありがとうございます。前回そういうような御指摘もございましたので、前回の平成 30 年度の機関評価後の令和 2 年度から長期計画を作るようになり、現在に至っております。

**村田委員:** あとですね。環境情報センター、さっきも見せていただきましたけれども、場所も不便なので、もっとこっちから出て行った方がといった話を前回させていただいて、なかなか難しいだろうなと思っていたのですが、逆にここ 2, 3 年はコロナであまり対面行事もできなくなっちゃったのですけれども、逆に言うと Web のセミナーとかそういうものを活用して、提供するみたいなことがちょっと書いてあったのですが、やってみてどうでしょうか。結構うまくいったという感じになっているのか、やっぱり全然人集まらないと感じたのか、ここまで来るのは大変だけど、Web だと家から参加できる人が結構入ってきてくれる場合もあり、いいところも悪いところも両方ありますよね。だから、何かそこをうまく活用して Web とかをを使って、いろいろ広報活動ができるといいなと思ったのですけれども、やってみて今どんな感じかをお聞きしたいです。

**副所長兼企画総務部長:** ありがとうございます。環境情報センターについて先生がおっしゃったとおり、立地



上なかなか実際に来ていただくのには厳しい部分がございます、コロナ禍ということもきっかけになったのですが、令和 3 年度の一般の県民の方を対象にした「環境学習セミナー」は、初めてオンライン開催にいたしました。そうしましたら、先生も先ほどおっしゃられたとおり、遠方なのでちょっとここまで来るのが厳しいという方でも、Web であればということで、逆に参加者が伸びたということがございましたので、これからは、コロナ禍であるとかに限らず、オンラインとか動画とか、そういった新しい手法もどんどん取り入れてやっていければ、環境情報センターをより活用していただけたと思いますので、努力してまいりたいと思います。

**議長(山田委員長)：**ありがとうございます。他はいかがでしょう。

**木村委員：**いまお聞きしたかったところだったのですけれど、Web セミナーの参加者は、高校生とかの若い世代が結構多かったのでしょうか。

**副所長兼企画総務部長：**手元に参加者の年代別の資料がないのですが、割と幅広く御参加いただいたように記憶しております。ただ、環境に関する学習については、大人の方に限らず、やはり子供さんですとか、中学生、高校生、大学生、若い方に、もっと関心を持っていただきたい部分ですので、環境学習セミナーの広報についても、例えば大学とか、県内の小学校、中学校、高等学校への広報なども今後検討させていただきたいと思います。

**木村委員：**私も大学の方でもいろいろ、広報系とかをやっているのですが、最近、中高の総合学習の教材集めということで、6 月から 10 月あたりに、いろいろ探されているなという印象があります。そういった若い方へ向けた、もう少しちょっと分かりやすい資料を、これから総合学習の教材になるような提案ができればいいかなと感じました。

**副所長兼企画総務部長：**ありがとうございます。現在、環境情報センターのホームページの方で、子供のページというものがございまして、いろいろ子供、若者向けの情報を御紹介するようなページもあり、気候変動に関しては、国立環境研究所の方で、全国の気候変動適応センターの業務を担っておりまして、そちらの気候変動のポータルサイト「A-PLAT」に、小学生、中学生、高校生向けのいろんな教材ですとか、例えば見てわかるeラーニングといったものも掲載されておりますので、こちらの環境情報センターのホームページとリンクして御紹介しております。そのような活用をして、やはりもっと裾野を広げていきたいと思います。御意見ありがとうございます。

**山田委員長：**関連ですが、この資料で言うと 65 ページなのですけれども、センターのページのアクセス件数がちょっと減ってきているのですね。この要因というのは、何か今までの御努力が、僕が見ていないのか、別のサイトに逃げているのか、どういったことなのか、分析されるのでしょうか。

**副所長兼企画総務部長：**ホームページのアクセス件数なのですが、確かに数字上減っておりまして、一つには、新型コロナの関連があって、このアクセス件数の多くを占めているのが感染症のページへのアクセスだったのですが、新型コロナ以降は新型コロナのサイトの方に、皆さんアクセスされたので、減ったのではないかと考えております。もっと魅力的なコンテンツを準備できるように我々も努力してまいりたいと思います。

**山田委員長：**先ほど、木村委員からの御発言にもあったように、若い中高生、いろいろな学習の機会を通じて、ネットでアクセスする機会があるかと思っておりますので、そのためにも見てもらえるようなコンテンツづくりですね、職員の方々の御負担も考えると、できるだけ、例えば我々が外部評価で、課題評価をやっておりますけ

ども、あのようスライドでまとめられていますので、もし公開できるものがあれば、あのようものを積極的に出していただければ、県のこういったセンターで、今何が課題で、何に取り組んでいるのか、非常にリアルに見えてくるっていうのは、やっぱり中高生にとっても関心が高いことかなと思いますので、うまくそういう資料を使い回しと言いますか、再利用ですね、ちょっと御検討いただければ良いのではないかなと思いました。

**副所長兼企画総務部長:**ありがとうございます。調査研究の分かりやすい情報発信ということで、従来は年一回発行する年報とか、研究発表会の要旨という形で、研究者の方には分かるのですが、一般の方には何が書いてあるかちょっと分からないと言ったようなスタイルでございました。他県の試験研究機関の事例なんかも勉強させていただいて、本日の追加資料2として配布したようなスタイルで、まずは研究の内容を見て分かるような形で、ホームページに順次アップしていくといったところから取り組んでまいりたいと考えております。

**山田委員長:**ありがとうございます。

**議長(山田委員長):**機関評価調書で全体を通して、委員の皆様から追加の御意見・御質問はございますでしょうか。会議もそろそろ予定の時間となってきましたので、既に皆様に配布されている、事前配布資料4の機関評価自己評価票がございます。もちろんこれは自己評価ですので、御確認いただければ良いのですが、いま説明いただいた調書に基づいて、外部評価として我々が評価するという作業に移ります。自己評価票の内容について、御参考にしていただければと思いますので、特にこの場で自己評価票について何か確認したいということであれば御質問・御意見をお受けして次のステップに移りたいと思いますが、何か自己評価票の方で確認しておきたいことはございますか。

**山田委員長:**では私から一点だけ、経常研究とか、プロジェクト研究とか、いろいろと外部評価を行っておりますが、今回の自己評価の中で、例えば、県の仕組みや制度、或いは体制を、この研究調査に基づいて、反映できるか、件数と言いますか、そういう情報は、評価の中に示されていたでしょうか。ちょっと僕の読み込みが浅い部分があるかも知れませんが、やっぱりこのセンターの役割として、自己評価でもそうですし、我々の外部評価としても、それがこの4年間の中でどうなのかということを見たいなと思っておりますが、どうでしょう。具体的に技術的な支援として、県政に反映されたのかどうか。

**副所長兼企画総務部長:**それでは、事前配布資料4の自己評価票の7ページを御覧いただければと思います。3「調査研究等の成果」(1)「調査研究等の成果の公表及び普及は適切に行われているか」、というところでございますが、内容欄の○の2つ目でございます。その調査研究の成果がどのように生かされたかという事例をここに記載させていただいております。ここに書かせていただいたのは2つございまして、例えば麻痺性貝毒の機器分析法の研究なのですが、こちらについてはホヤもですね、部位ごとに毒が集まる場所が違い、ホヤの場合、肝臓に毒が溜まりやすいことが明らかになり、この研究が安全なホヤの加工の基礎資料になりました。また、インフルエンザの流行の型の調査結果につきましては、翌年度以降のワクチンの型の参考とされております。さらに、大気汚染の常時監視結果につきましては、高濃度時の対応を県の担当課の方で検討する根拠となり得るといったようなことが、事例としてあげてございます。

**山田委員長:**ありがとうございます。それは望ましい成果として受けとめているのですが、多くある事例、件数の中のアピールとして載せてらっしゃるのか、或いは、これが具体的なものとして、ちょっと言葉悪いの

ですけれども、数少ない事例として紹介なのか、書かれた意図としてはどうですか。

**所長:**数少ない事例ではないと考えていただければと思います。先ほどの説明の中でも、高等植物の話を見せていただいたように、調査研究自体が、先ず行政の課題となっているものを確認して、研究計画を立てるところから始まっております。行政の施策に反映できるようなものを調査研究の課題の出発としておりますので、当然その成果を行政に反映させていくのを目標にしていると考えていただければと思います。

**山田委員長:**我々の分からないところでそれが実務として定着していくような成果もたくさんあるかと思えます。それを見える形で資料として出された方が、我々も判断できるなと思ったものですから。はい。

**議長(山田委員長):**他はいかがでしょうか。

**富樫委員:**戻ってもいいですか。ここを担当する県の部署が当然あるわけですね。そのこのところの担当者が、このセンターの経験者なのか、それとも全く別の事務方なのか。つまり、ここでの情報をいっぱい持っている人はごく一部ですね。その中で、このセンターのバックグラウンドを知っていて、この行政とうまく繋いでいると。何というか産業技術総合センターの例を出して申し訳ないのですけれども、そこでは産業技術総合センターの職員が定期的に県庁の担当部署の中枢に入るという形で連携しながらやっているということなのですが、保健環境センターでの状況はいかがなのでしょう。

**副所長兼企画総務部長:**保健環境センターは、産業技術総合センターのように独自の採用ではないですが、当センターの職員と本庁関係課の職員、例えば保健環境センターに行くと、県庁の担当課に移って保健所に移るといったいろんな形で異動しております。もちろん本庁の担当課の職員にセンター経験者も経験してない方もいるというような状況です。本庁の担当課とセンターの各部との間では、業務上、いろいろな繋がりがありまして、頻繁に打ち合わせとか、情報共有を図りながら進めていくというような状況でございます。

**所長:**補足ですが、連絡調整会議という会議が保健環境センターの評価制度の中にございまして、保健環境センターは県の環境生活部に所属しているのですが、環境生活部長がトップの会議になっています。その構成メンバーは、環境生活部の中の保健環境センターと業務が繋がっている環境関係課の各課長、保健福祉部の感染症を担当している課や薬務課の課長がメンバーになっており、課題評価、機関評価についても意見をいただいた上で、外部の評価委員会に諮るという流れです。保健環境センターの組織そのものの主務課は環境生活部の環境対策課で、本日も環境対策課の担当が来ておりますし、今日の議事内容についても、連絡を密にして行っております。人事異動につきましても副所長兼企画総務部長から申し上げましたとおり、その関係各課との交流は常にあり、保健環境センターの組織としては本庁の関係各課と両輪のように運営されております。

**富樫委員:**それを保健環境センターの向上に是非結びつけていただければと思います。

**議長(山田委員長):**他はいかがでしょうか。よろしいですか。その他に、何か御意見等ございませんでしょうか。それでは、これで「令和4年度保健環境センター機関評価調書等について」に関する説明及び質疑を終了いたします。この後、各委員におかれましては、機関評価票を作成していただくこととなりますが、事務局から説明がありました「資料1-1 評価委員会(機関評価)の進め方について」及び「資料1-2 機関評価票」の作成について、改めて御質問等あればお伺いします。よろしいですか。

## (2) その他

議長(山田委員長): それでは、議題の最後「その他」ですが、全体を通して委員の皆さまから御意見・御質問等はありませんでしょうか。無いようであれば、事務局から何かございますか。

事務局: 特にございません。

議長(山田委員長): それでは、無いようであれば、議事を終了し、後の進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございます。

## 4 閉会